



## 【近況報告】フェイスブックの活用に挑戦中!

昨年に映画にもなったSNSサイトのFacebook(フェイスブック)は使っておられますか?

私は人から誘われて昨年に登録したものの、正直なところ登録してから数ヶ月間はほとんど放置状態でした。しかし、最近はフェイスブックを使う人が増えたのか、友達リクエスト(情報のやり取りをするため等に行う個人プロフィールページの相互リンク申請)が増え、放置できなくなったということもあり、公開できるネタが少ないなりに活用しようと努力をしております。

フェイスブックをいじっている時間が短いのか、私がパソコンに弱いのか、理由はよく分かりませんが、まだまだ十分に活用できていないのが現状です。仕事にも活用できるという話もよく聞きますので、現在フェイスブックを活用されている方はぜひ一緒にやっていきましょう!

## 【現代労務】65歳までの再雇用対策

来年のお話とはなりますが、平成25年の4月から高年齢雇用安定法による定年延長等の措置を義務付けられる年齢が1歳上がり、65歳までとなります。これは、産業界の大反発により今議論が紛糾している継続勤務を希望する高年齢者を“全て”雇用しなければならないという雇用義務のことでなく、すでに平成18年から施行された“65歳までの定年引上げ等の雇用措置を講ずる義務”に関する経過措置(62歳~64歳まで)の終了に関するお話です。

すなわち、今まで就業規則等で64歳までの再雇用等の措置を取っている事業所様は今年度中にもう1歳分雇用継続措置の年齢を上げる必要があるということになります。現時点では、一定基準を設けることにより継続雇用を希望する“全ての社員”の再雇用でなくともよく、また、この規定の違反に関しての罰則規定はありません。

ただ、この法律の規定を上回る雇用対策については、「定年引上げ等奨励金」という助成制度があり、要件を満たせばある程度まとまった金額の助成金を受けることができますので、この機会にご検討をされても良いかもしれません。

## 名言名句の杜

【今回の名言名句】

舌も駟に及ばず。

(論語)

これは、失言は4頭立ての馬車で追っても追いつかない、つまり、失言は取り消せないという意味の言葉です。

人間生きてると色々な失言をして、その度に後悔してしまいます。神ならぬ人間の身である私も例外ではありません。仕方がないといえばその通りですが、言葉を使う職業の方は特に気にしておきたいところ。人生まだまだ修行です。

【編集後記】

「青史に名を刻む」という言葉がありますが、なぜ歴史は「青い」のか?それは、昔の歴史の記述は紙ではなく竹をあぶったものに書かれていたことに由来します。新しい年度を迎え、皆様の社史にも良い記述が残る年度になりますよう、お祈り申し上げます。

【作成・発行】

オーダメイド労務管理事務所  
〒584-0007  
大阪府富田林市南旭ヶ丘町12-35  
特定社会保険労務士 高木 修一  
TEL:0721-21-3115  
FAX:0721-21-3116